

釧路市告示 第0352号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第85条第2項の規定により公告する。

なお、その関係書類は、産業振興部農林課阿寒農林振興係に備えおくほか、釧路市のウェブサイトにて掲載する。

令和7年10月17日

釧路市長 鶴間秀典

記

1. 縦覧期間 令和7年10月17日から令和7年10月28日
2. 閲覧場所 釧路市ホームページ (<http://www.city.kushiro.lg.jp>)
釧路市産業振興部農林課阿寒農林振興係

担 当 農林課阿寒農林振興係

掲示期間 令和7年10月28日